

令和２年度 第14回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	令和３年１月12日（火）14時00分 ～ 15時50分
開催場所	横浜市役所18階 みなと６・７会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、押田委員、木下委員、五嶋委員、田中伸治委員、中村委員、堀江委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	岡部委員、片谷委員、田中稲子委員、藤井委員
開催形態	公開（傍聴者 ３人）
議 題	１（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 環境影響評価準備書について
決定事項	令和２年度第13回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
議事 １ 令和２年度第13回横浜市環境影響評価審査会会議録確定 特に意見なし ２ 議題 （１）（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 環境影響評価準備書について ア 準備書手続について事務局が説明した。 イ 質疑 特になし。 ウ 準備書について事業者が説明した。 エ 質疑 【奥 会 長】 ただ今の説明内容について、委員の方から御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 では、木下委員お願いします。 【木下委員】 内容については理解したつもりですけれども、駅の付近につきまして御質問をさせていただきたいと思います。鶴ヶ峰駅付近は、新しくこの地下駅になるかと思いますが、交通結節点として非常に重要な位置ですので、そこに来られる方々について、どういうふうに関今、検討がなされているのか。これは、この連続立体交差事業ではなくて、他の事業として捉えられているのかどうかよく分かりませんので、御質問させていただきたいと思います。 準備書2-27ページに「（鶴ヶ峰駅）北口周辺地区まちづくり構想」というのがありますけれども。これと、景観との関係あるいは交通結節点としての関係、交通安全上の問題、それから、駅上といいますか現在、既設線が走っているところ辺りの今後の土地利用、ここらについてはどのようなふうに関今、考えて、今後どのように環境影響評価に活かしていけるのかを教えてくださいたいと思います。 【奥 会 長】 はい、事業者の方。かなり以前の議論で御説明があったところかとは思いますが、では改めてお願いいたします。 【事 業 者】 先生御指摘の図書（準備書）の2-27ページに、「鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくり構想」ということができております。経緯を申し上げますと、連立事業が立ち上がるということで（平成）31年3月に、この「鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくり構想」というのが公表されまして、このようなゾーニングの絵が出ているという状況でございます。	

これにつきましては、今先生のお話がありました交通結節点という話の中では、現時点で、バスターミナルの方が離れていたり、駅前広場の中に自動車交通が入ってくるところがないので、この辺がまちづくりの中の課題ということで取り上げていることになっております。そのまちづくりも動くということも踏まえ、我々の事業としては地下でやるということで、地上部の自由度を上げていきたいというふうに考えて地下で選定したということの理由があります。

今後ですが、まちづくりの中で、今、地権者の方の意向を聞いて、まちづくりを進めていくというような今現段階になりまして、このまちづくり構想を発表後、地域の方がどのようなまちにしていきたいかということ在地権者がまずお話し合いを始めているという状況でございます。ですので、今こちらの連続立体交差事業が先行して、その後にまちづくりがついていく、というような状況になってくるかと思えます。

【奥会長】 はい、木下委員。どうぞ。

【木下委員】 状況は分かっているつもりですけれども。今のよう内容については、今後、こういうような構想が具体化するに当たって、あるいは応じてといいますか。そういうようなことで、どのようなこの環境影響評価というものが、今後、出てくるのか。これについては検討をといいますか、評価をちゃんとしていきますというようなことが、この連立の環境影響評価の中でも、謳っておいた方がいいであろうと。具体的な内容についてはこれからだと思いますが、これからちゃんとやってきますよということは、この中でもちゃんと謳っておいた方がよかろうと、ということで質問と若干の意見を述べさせていただきました。

【奥会長】 はい。もう既に準備書段階ですので、もう環境影響評価をして、こういう影響が想定されると、保全措置としてはこういったことを講じていきます、という評価書として固まる前の段階ですので、既に影響評価としてはこういう項目について、調査・予測・評価すると保全措置を講じるということはもう既に示されているところですが。何か、この準備書の中身で抜け落ちている点、この構想も踏まえて、周辺との関連性も踏まえて、抜け落ちている点などがあるということでしたら、具体的に御指摘いただけると、事業者としても対応がしやすいのかなと思いますけれども。いかがですか、木下先生。準備書の内容的に欠けているようなもしくは充実が期待されるような部分がもしございましたらお願いします。

【木下委員】 どこまでを連立の方で書き込むのか、はっきりしないところはあろうかと思いますが。駅の近辺というのは非常に交通結節点として重要なところでございますので、そこの辺りについての抜けがちゃんとないうに。交通安全の面からも、そこの辺りについてはちゃんと今後、考えていきますよ、ということであれば、そういうことをどこかのところでちゃんと述べておくということが必要だろうと思います。

それから、緑道等との関係についても、今後、そこらについては、ちゃんと検討を進めてまいりますと。

私が申し上げたいのは、繋ぎの部分、この連立事業と重なる周辺整備事業の繋ぎの部分というものについて、この連立事業の中でも書き込んでおくべきではなかろうかという趣旨でございます。

【奥会長】 はい、分かりました。

- 【奥 会 長】 それでは、中村委員どうぞ。
- 【中村委員】 質問を2点させてください。
- 今日のスライドの36、準備書6.9ページのところで、河川の工事排水の排出量が「30m³/時」になっているのですが、なるべく公共下水道に流すというふうになっているのですが。この「30」というのはどういうふうに見積もって「30」になっているのかというのを教えていただきたいのが1点目です。
- それから2点目は、今日のスライドの89ですが。帷子川親水緑道で改変するのは、全体の割合がすごく限られているというふうになっているのですが、だいたい何割ぐらいが改変するというような、数字的に挙げていただければと思いました。もし、挙げられるのならば10%なのか20%なのか。
- その2点をお聞きしたいと思います。
- 【奥 会 長】 はい、それでは、まず1点目についてお願いします。
- 【事 業 者】 基本的には先生がおっしゃるとおり公共下水に排水をするということで計画は立てているのですが、仮に施工計画、事故等あった時に、やむを得ず排水しなければならないといった時の根拠としまして、ポンプ流量の基本が積算基準にあるのですが、そちらの性能の方で30m³というのがありますので、そちらを根拠として、数字として挙げています。
- 2点目の改変の方ですが、準備書の6.4-10ページです。
- 【奥 会 長】 準備書の6.4-10ページを御覧ください。
- 【事 業 者】 上から2段目、表6.4-3というところが分かりやすいのですが、現況の平米数としましては13.96haで、改変範囲と書いてあるのがそれぞれありまして0.31 (ha) と。それぞれの減少率がパーセンテージで示してあります。ですので、全体に占める割合はかなり少ないということで、今、お示しをしているということです。
- 【奥 会 長】 はい、中村委員。
- 【中村委員】 ありがとうございます。そうしますと、さっきの「30m³/時」というのは、最大で使うポンプで、もし出たとしても、そんなに河川の流量には影響しないというふうに理解すればいい、ということでしょうかですね。基本は公共下水道に流して、(河川に流したとしても) 実際はこんなには流れないのだろうけれど、ポンプの容量、最大容量でやるとこのぐらいですよ。それでも影響しないということですね。
- 【事 業 者】 はい。
- 【中村委員】 はい、分かりました。もしそうであれば理解できました。ありがとうございます。
- 【事 業 者】 最大のポンプで動かした時ということで、最悪の状態を想定しまして、川に流したらという想定で今検討しているということです。
- 【中村委員】 分かりました。ありがとうございます。
- 【奥 会 長】 はい。今の点に関連してですが、準備書の6.9-16ページを見ていただきますと、一番下に環境保全のための措置が書かれておりましてその1つ目のポチですね。原則、公共下水道に排出するよう努めますが、公共用水域にも排出する必要があるが生じた場合、どういうケースかというと先ほど、事故が起こった場合ですか。
- 【事 業 者】 今、想定としては、施工計画が立っておりませんので、基本的には公

共下水に流すという形で計画を立てるのですが、やむを得ず事故とか、施工計画に大きな変更があった場合は、川に流す可能性もあるということで、こちらの方も最悪の事態を想定して流す場合はということで、今こういったpHの沈殿池とか調整をしてから流しますよということで、最大限、最悪の状態を想定した場合ということで考えていただければと思います。

【奥 会 長】 はい。沈殿槽やpHを調整する処理施設というのは、必要性が生じてから設けるものなのですか。それとも、そういった万が一の事態が発生しうることを想定して、あらかじめ設けておくのでしょうか。そこを確認したいです。

【事 業 者】 そうですね。今、想定としましては、施工計画で立てた時に公共下水で十分だということであれば川に流さないという想定をするのですが、施工計画で今言ったように、もしもの時は必要だということであれば、事前に準備した上で公共下水に流すということになると思います。

【奥 会 長】 はい、分かりました。ありがとうございます。
あと中村委員の2点目の御指摘と関連してなのですが、関連の確認です。準備書6.4-6ページに図面（環境類型区分図）がございまして、先ほどの一部消失する割合というのは、この図面でいいますと、紫の線が掛かかったところですね。

【事 業 者】 赤色の（線が）掛かかったところです。赤い部分で改変範囲ということで書いてあるところです。

【奥 会 長】 紫の線の上に赤で囲んであるところですね。

【事 業 者】 こちらが工事によって改変する範囲ということです。

【奥 会 長】 改変するということは、これは消失するということですね。この部分が。

【事 業 者】 はい。こちらの方ですね、工事上は一度、上から開削工法という工法で掘るのですが、上から土を掘るために開削しまして、後ほど、また土で埋め戻して、現況に資するような同等な形で復元したいという計画でございます。

【奥 会 長】 はい、分かりました。ありがとうございました。私から確認させていただきました。

他の委員の方いかがですか。はい、中村委員、どうぞ。その後、宮澤委員。

【中村委員】 はい。さっき奥会長が沈殿槽とかpH調整池はという質問があったのですが、公共下水道に流す時にも下水に流すための条件がありますよね。それに適合していれば良いのですが、適合していない場合には、工事が始まってから造るのでは、工事が遅れてしまうようなことはないのですか。

【事 業 者】 言葉足らずで申し訳ないです。川に流す場合は、先ほど言ったように必要に応じてということなのですが、おっしゃるように公共下水に流す基準も当然ありますので、そちらの方については、公共下水に流す基準に基づいて対策を立てていくということでございまして、言葉足らずで申し訳ありません。川に流す際は、こういうことを必要に応じてやってきますという言い方でした。申し訳ありません。

【奥 会 長】 はい、ありがとうございます。準備書6.9-16ページの保全措置の記載の仕方をもう少し丁寧にいただいた方がよろしいのかもしれない

ね。そこを御検討いただければと思います。

【奥 会 長】 では、宮澤委員お願いします。

【宮澤委員】 今の改変のところにに関して質問でございますが、一度壊してしまうということで、斜面あるいは河床とかですね、色々動物や植物への影響はあると思うのですが、それをできる限り再生するのだとこういうことです。1つ疑問なのは、その再生が確実に従前と同じような状況まで復元できるような工法とか、あるいは何らかの仕組みでやられるのか、具体的にどうなのか。それについて、専門家の先生方はどういうふうにお考えになるかをお伺いしたいです。

それからもう1つ、生育環境の一部が保全されない可能性があるという事実が、(準備書) 6.3-27ページ(ウ)のところにございます。これに対しては、移植・播種を考えるのだと、こうあるのですが、具体的には、移植は例えばどこの場所でやるのかとか、どういう方法でやるのか、播種もどうするのかという、事後調査も入れているようですけれども、それについて具体的に教えていただければと思います。

以上2点です。

【奥 会 長】 はい、お願いいたします。

【事 業 者】 改変につきましては、赤い囲みのところでございますが。主に、緑道として整備されている部分と紫の上の方なのですが、斜面地として、岩盤でなっているところという所でございまして、こちらについては、当然ですが親水緑道については、人工構造物ですので、それと同等の直しをしますし、斜面地についても、留めるような形で、擁壁等で留めるような形で復旧していくという形で考えております。

2点目の移植でございますが、こちらの方については主に植物の貴重種ですとかがありますので、こちらにも改変範囲に入っているものがあれば、この公園内に移設・播種していくということで考えているということでございます。

【奥 会 長】 はい。

【宮澤委員】 いいでしょうか。

【奥 会 長】 どうぞ。

【宮澤委員】 今のお答えでそれなりにお答えになっていると思うのですが、私が心配しているのは、植物とか水生植物、河床も動かすでしょうから、擁壁などを造ってしまうと、例えばカワセミの巣が作れないとか、そういうのを具体的によく言いますけど。そういう土の所に生きている生き物についての再生なんかは確保できないのではないかと。要するに、従前のものと同じような状況というのは再生できないのではないかとというのがすごく不安なのですが。その辺について自然再生について、それ以上の工夫というか配慮というのはされないのか、あるいはそういう必要はないのかどうか教えてください。

【奥 会 長】 はい、お願いいたします。

【事 業 者】 御指摘のとおり、元の通りに完全に戻るかというよりは、その公園機能としてもありますので2つ視点がございます。

1つ目はおっしゃるように自然環境への配慮ということで、(準備書の) 2-24ページを拡大したものがあっているのですが。事業者としては地下構造物を含めて、改変範囲を最小にし、施工計画を立てているという点

と、2点目としてはこちら親水緑道ということで、市民の方が集う憩いの場にもなっていますので、こちらの機能も復旧強化していかなければいけないということでございまして、2通りの考え方としまして、自然の保護と親水の親しみある親水緑道の復旧ということは今考えているということでございます。

【宮澤委員】　そういう意味で、再生と従前の状態に戻すという発想が少し弱いのかなというのは、気になっております。

それからもう1つ、本当はこんなことは基本的な質問なのですが、これ、上から開削するしかないのですかね。上の方を改変しないで、トンネルを造るというのは無理なのですか。これはもう多分、非常に素朴で幼稚な質問かもしれませんが、いかがでしょうか。

【事 業 者】　はい。駅部の形につきましては、準備書の2-17ページを見ていただくと、図2-4(3)ということで、駅部につきましては、だいたい幅が17m～21m。高さが13mから22mという箱形の形式を採用しますので、こちらの方を、上から開削工法以外というのは中々経済的にも安全性的にも厳しいと思っています。

一方で、(図の)2-4(1)で円形シールドを造ったというのは、その先に特別緑地保全地区でございますので、こちらを改変しないようにということで、シールドのトンネルで上を通らないですね、トンネル構造としたということで、事業者として最大限配慮できるような計画にしているということで御理解いただければと思っております。

【宮澤委員】　そうしましたら、できるだけ従前の時代に戻すというところを配慮していただくということでお願いします。

【奥 会 長】　はい、他の委員の方がいかがでしょうか。

はい、横田委員。その後、菊本副会長お願いします。

【横田委員】　3点ぐらいあるのですが。

生物多様性の方で、特に線的な事業になりますと、分断の影響ということ把握しなければいけないと思うのですが。地下工事が多いということで、特に工事ヤード周辺を中心とした連結的な影響みたいなものが懸念されるかなと思うのですが、鶴ヶ峰駅周辺とあわせて、生物の移動経路とか、主に移動経路の観点からこの路線が、工事が始まった時に影響を受けそうな生物相の把握というのをどのように考えられているのかと。これは帷子川の本流に関しても同じなのですが。連続性に関する配慮という点で、お聞かせいただければと思います。

2つ目は鶴ヶ峰駅の北側の景観資源に関してですが、先ほどお話があったとおり、開削区間が縦断する区間がありますが、こちらの景観の変化というのが駅の北側とあわせてどのように生じるのかというのは、多くの方が関心を持っておられるところだと思います。眺望景観として、駅側からそういった景観資源側に見た時の景観が特に評価されていなかったのも、その影響をどう考えていらっしゃるかというところを2つ目に伺えればと思います。

3つ目は触れ合い活動の場のところに、代替通路とか水の流下の確保をされるというような、工事期間中の保全措置がありましたが、その期間に例えば水量を調整するとかまで考えていらっしゃるのか。どのような代替流路とか、代替通路を確保されるとしているのか、といった辺りをお伺いできればと思います。

- 【奥 会 長】 はい、ありがとうございます。では、3点につきましてお願いします。
- 【事 業 者】 1点目の生物の多様性に関する連続性、分断性ということでございますが、当該地域は、市街化がかなり進んでおりまして、その中で唯一、こちらの親水緑道が街の中に残る貴重な緑ということになっております。こちらにつきましては、実際に、鳥ですとか動植物が、広域的に、緑の三大拠点を含めて横浜市の中で、中間地点というかですね、市街地の中で貴重な緑になっているという所でございます。一方、帷子川はですね、これ実は下流側で最後接続されているのですが、上流側接続されておきませんので、一体的なものというよりは、旧河川を利用しながら親水緑道として整備しているという状況でございます。
- 2点目の景観につきましては、御指摘のとおり、現況の地上駅から地下になるということで、こちらの景観構成については、フォトモンタージュで作ると地下に入ってしまうので、なかなか作りづらいとか、作れないかなというところがある一方で、先ほどありましたように、まちづくりがどのように動いていくかということもございますので、まちづくりとの整合を図るようなためにも、今、現時点では全て地下に入るような形状になっていますので、景観構成としては検討の項目には入れていないというところでございます。
- 3点目の代替路につきましては、親水緑道についてはこの改変区間で一部、一定期間、通路を閉鎖することもありますので、そちらの方を栈橋等で切り回したり、通路として代替機能が出るような施工計画を立てていきたいと考えております。
- 【奥 会 長】 はい、横田委員。
- 【横田委員】 3点目で、水量の調節というのは何か御検討されているのでしょうか。
- 【事 業 者】 こちらの方ですね。この水路につきましては、実は、相模湖水系の浄水場の余剰水を上流の所からポンプアップして出しているということで、こちらの方ですね、数量的には大量に流れているわけではなくて、それにつきましても工事中、その水を切らないような施工計画を立てていくということで考えているところでございます。
- 【横田委員】 その時の流路の確保というのは、どのような形で検討されているのでしょうか。
- 【事 業 者】 はい。これから詳細の検討はしていくのですが、水路につきましては同じように、代替するような機能を施工計画の中で作って、水を途切らせないような計画にしていきたいと思っております。
- 【横田委員】 はい、分かりました。おそらく、その流路を確保するというのが単純にその配管的な流路ですと、生態系の保全措置と一体的に機能しないと思いますので。おそらくそういった水辺に依存する生物ですとか、あるいは乾燥化の防止という観点からも、生態系を残しながら、その区間で流動も確保していくというような、その保全措置の一体的な配慮というのは是非期待したいと思っておりますので、御検討いただければと思います。
- 【奥 会 長】 はい、ありがとうございます。では、菊本委員。その後、押田委員お願いします。
- 【菊本委員】 スライドをお見せいただいた8ページ目のところに、シールド工法の

断面図、先ほどもお示しいただきましたものがあるのですが、このシールドですね。7ページ、8ページで7ページのところを見ると、駅舎の所を開削で掘削して、両側に円形トンネルがありますが、これはシールドマシンを2つ造って、両サイドに発進させていくという、そういうイメージでおられるのですか。

【奥会長】 はい、どうでしょう。

【事業者】 現在ですね、まだ施工計画を全て立てておりませんが、起終点側でどちらかで立坑を造りまして、どちらから一方で発進して到達ということを考えていまして、開削部につきましては、シールドマシンを一時開削工法で受けて、そのまま、また再発進というような計画で方法については考えております。

【菊本委員】 分かりました。スライドの7ページ目で何か円形トンネル2つありますが、右側の方の区間の方が短いですね。それで、円形トンネル区間が1.7kmの総長でここはかなり短いと思うので、このぐらいの短い距離をシールドで掘削するのは、おそらく経済的にはあまりよろしくないと思いましたから、それでお伺いしました。1本のシールドで1回受けて、もう1回発進させたということであれば、ここもきちんとシールドで掘削していただけるのかなというふうに思います。

それとシールド工法に関して、断面の見本みたいなものを書いてありますが、これ土被りがどのぐらいの範囲になるものでしょうか。多分、開削区間から入ってくる所が一番浅いのかなと思うのですが。

【事業者】 はい。一番浅い所で先生の御指摘のとおり、開削区間からシールドを発進するのですが、最低土被りについては、今0.5Dで発進したいというように考えております。

【菊本委員】 5mぐらいは確保されているということですね。

【事業者】 はい。

【菊本委員】 分かりました。あんまり薄い所になると地表に沈下がもし生じた時にかなり陥没のように出ると思いますから、それが少し気になりました。

それで、これに関わる場所ですが、(スライドの)94ページに評価項目の中で、「地盤の変動量」というふうに書いてあるのですが、これは「変位量」、「地表の変位量」ということですかね。それとも、どういう計測を行われるということでしょうか。

【事業者】 地盤の変動につきましては、工事中につきまして水準測量をやりまして、その差を測ろうという形で計画しております。

【菊本委員】 不定期に何か連続的にずっと測り続けることではなくて、測量する時に…。

【事業者】 工事中につきましては、連続的に、だいたい月に1回程度につきましては計測していくという計画でございます。

【菊本委員】 今指摘することでもないかもしれないですが、最近シールド工法で掘削していても、基本的にはあまり地表の沈下とか生じさせない工法ですが、掘削で土を取り込んでいられるけれども掘進できないというような時に、周りに陥没を発生させるとか、新横浜で最近ありましたけれども、そういうこともありましたから、工事中に地盤の変動とかも変位量ですよ、地表の変位量とかをしっかりと測って、あと掘削のシールド側でも取り込みをしていないかというような、そういうことを確認いただくのは、やっぱり周辺が密集地帯でたくさん人も住んでいますし、そういう

ことを重々注意していただくのは大事なのかなと思います。ただ、これは事後調査の項目として追加するというよりは、工事中に注意いただくことかなと思います。

それとあともう1つ別のことですが、32枚目のスライドで、沖積粘土の、沖積粘土層の堆積がおそらくないというようなことを書いておられたと思うのですが、これ帷子川の流れているすぐ近くの領域辺りをずっと掘削していくことになるので、この相鉄線の両サイドにある台地みたいな所と違って、沖積層の堆積している場所はないのかなと、不思議に思うのですが、ここは基本的に洪積層ということでもいいのですかね。どういう地質構成になっていたかというのをもう一度伺いたいなと思うのですが。

【事 業 者】 （準備書の）6.5-9ページを見ていただくと、実際にボーリングで、現時点につきまして、ボーリング調査をしております。それにつきましては、御指摘の沖積の層については発見されておられませんので、ここからは推測ですが、帷子川より上の昔の尾根道でございましたので、沖積がないということはボーリングデータとそのような地形条件からもそのように記載させていただいているという状況でございます。

【菊本委員】 基本的には洪積層ですかね、ここは。

【事 業 者】 はい、そうですね。

【菊本委員】 固めの場所だから圧密沈下とかも比較的に量的には少ないだろうというようなそういう考えですね。

【事 業 者】 はい。

【菊本委員】 分かりました。

あともう1点これが最後です。70枚目のスライドで対策について斜面の部分ですかね。近くで改変するということで対策について触れておられるのですが、71枚目ですね。急斜面とか地盤の状況を把握して、それで最適な構造工法と書いているのですが、ここが具体的にどういうことだったのかを聞き逃したかもしれないので、もう少し詳しく教えていただければと思います。

【事 業 者】 こちらの方につきましては、まだ施工計画が確定していないのですが、基本的に考えられるのは、最終的には土留をイメージしております。こちらの方が急斜面に土留を打っていきますので、その辺で最適な工法ですとか、施工管理をしながら十分に斜面の安定を保ちながら工事をしていきたい、というような意味でこちらの方を書いています。

【菊本委員】 分かりました。トンネル掘削の方法というよりは、ダイレクトに斜面を土留壁とかで留めてしまうとかそういうイメージですね。

【事 業 者】 はい。

【菊本委員】 分かりました。それなら安心だと思います。私から以上です。ありがとうございました。

【奥 会 長】 はい、ありがとうございました。

では、押田委員お願いします。

【押田委員】 はい、先ほどから何回か議論に上がっている生物多様性保全の確認なのですが、準備書の方で上がっている注目すべき種というのが、基本的に湿生のものが多いのですけれども。例えば、生活種的に当然繁殖期とかも挟むので、代替生育地の有無についてということと、あと播種の話も出ていたのですけれども、播種の場合、これ埋土種子法で採るの

か、あるいはもうその場で採取なのか他のものを持っていくのか、何かその辺のビジョンはあるのでしょうか。

【事 業 者】 はい、ありがとうございます。調査方法につきましては、委託していただきますコンサルの方からお答えさせていただきます。

【事 業 者】 植物の移植・播種の対応の方向だと思うのですが、今のところまだアセス段階なので、具体的にどこに持っていかまでは決まってはいたのですが、基本的にはやはりなるべく近い場所というのが移植・播種のセオリーだと思いますので、親水緑道の中ですね。

ただ、親水緑道の管理者の方もおりますので、その方との協議を行いながらというのと、あと、実際に工事に入るまでに期間がありまして、確認されている個体数が少ないというのもありますので、事後調査の方で書いているのですけれども、基本的には、工事着手前にもう一度状況を確認して、その時の生育状況に対応した形で移植・播種を行うことになると思います。

多年草については、株をそのまま持っていくような形になると思うのですが、一部、一年草がございますので、そちらについては現地で種を採りまして、それを直接まくという形にするのかどうか、スタンダードなやり方だと思っているのですが、それも工事の実施時期等のタイミングもがございますので、早い段階からタイミングを見計らって、なるべく成功率を高めるような方法を選んでいく形になると思います。

【押田委員】 （準備書を）見ていると、生活種が結構、一年草とかでバラバラじゃないですか。

【事 業 者】 はい。

【押田委員】 おそらく、細やかな対応をしないと完全保全というのは結構難しい。特に個体数が少ないというお話でしたので、できるだけ成功率を上げていただくような方法を考えていただきたいなと思います。私からは以上です。

【奥 会 長】 はい、ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。はい、田中委員お願いします。

【田中伸治委員】 私は地域社会の交通混雑のところをお聞きしたいのですけれども。5地点ぐらいで交差点の調査をして、評価をされているのですが、既に渋滞している交差点がいくつかあるのですが、需要率を求める時の交通需要の側には、交差点で観測した交通量と渋滞長も考慮して需要の方は設定されていますでしょうか。

【事 業 者】 はい、しております。

【田中伸治委員】 されているということですか。

【事 業 者】 はい。交通量の調査結果の台数の他に、渋滞長が確認されておりますので、その渋滞長を台数換算して、台数にオンさせる形で、前提条件として設定してございます。

【田中伸治委員】 分かりました。その上で需要率を算定したということですね。

【事 業 者】 はい。

【田中伸治委員】 はい、分かりました。それで説明にもあったのですが、既に混雑渋滞発生している交差点があって、そこに更に工事の車両が通行するということが説明されていたのですが、この点については、このように計画を立てることがよろしいのかなという辺りが、私はどうか分からないので

すが、その点についてはいかがでしょうか。

【事 業 者】 今回の想定につきましては、各工区の関連車両が1か所に集中した場合ということと、工事最盛期ということで、2つ最悪の事態を想定した上で交通量をオンさせております。

一方で、施工計画があってない状況でございますので、主要な道路としては、この青いルートの道路しかございませんので、こちらを通らざるを得ないというところはあるのですが、先ほどの台数から言いますと、パーセンテージ的にかなり低いということと、今後は、このような分散するために、工事時間とか、運行ルートの工夫を更に進めていきたいというふうに思っております。

【田中伸治委員】 はい。予測のところですね、需要率ですとか車線ごとの率が、このくらい増えますというお話だったのですが、それによって渋滞が伸びてですね、それが隣の交差点に達するようだと、またそこでまた大きな影響になってしまうのですが、その辺りまでは予測されましたか。

【事 業 者】 交差点の検討については、交差点単独毎で検討しておりますので、今先生がおっしゃったところまでは検討はしておりません。

ただ、現状でかなり混雑しておりまして、渋滞も発生しておりますので、先詰まり状態になると思うのですが、いわゆる、（準備書6.15-5ページ 図6.15-1の）3番の交差点と2番の交差点ですね。駅前の二つ連続しているところに関して言うと、そのリスクはございますけれども、それは現状でも、ある程度出ているような事象でございまして、渋滞長が伸びることで別の交差点が新たに著しく混雑状況が悪化するような状況というのはないのかなとは考えているのですが。

【田中伸治委員】 そうですか。はい、分かりました。

あとはですね、今後、工事の計画等が立てられる時に配慮しますということだったのですけれども。例えば、現状でも混雑が発生している時点、発生している時刻と発生していない時刻、時間帯があると思うのですが、工事計画を立てる時に、例えば、混雑時時間帯は工事車両を通行させずに、他の時間帯を選んで工事車両が通行するような工事計画を立てるとか、そういったことが可能でしたら影響を最小限にできるのかなというふうには思うのですが、そういったことは考えられますか。

【事 業 者】 実際のピーク時間につきましては、（準備書の）6.15-17ページに各交差点の需要率とピーク時間帯が記載されております。こちらの方でピーク時間帯を把握しておりますので、先生御指摘のとおり、こちらの混む時間帯を避けて、なるべく運行計画を立てていくというようなことで、最大限配慮するような施工計画ができるように今後も検討していきたいというふうに思っております。

【田中伸治委員】 はい。分かりました。

是非そうしていただければというふうに思います。

【奥 会 長】 はい、よろしいですか。

では、五嶋委員お願いします。

【五嶋委員】 主に今、各委員から御指摘されている点かと思うのですが、今日提出されました資料の49ページ。工事排水の点について質問させていただきたいのですが。水素イオン濃度とか浮遊物質濃度というのは、帷子川と二俣川で違う数値が出ています。これはいろんな地質の性質の違いとか、色々な違いがあるのだと、土壌の違いがあるのだと思うのですが、これ

らはいずれも規定範囲、基準範囲内に入っているという記述が準備の方にあります。

そもそも、こういう工事排水のこういう数値が、基準値が設けられているという趣旨が、当然いろんな環境に対する影響、生物多様性とか、そういうものに対する影響についての評価ということになると思うのですね。なので、基準値に範囲内であるというのは、要は環境に影響が軽微であるとか、あるいはほとんど考えられないとか、そういう考えであるというふうに理解してよろしいですか。

【事 業 者】 こちらにつきましては、今、帷子川と二俣川で水素イオン濃度及び浮遊物質量があるのですが、下に環境目標として、浮遊物質量はこういう基準がありますということなのですが、この排水によって大きく環境を、水質を悪化させないということで、今は影響については、検討しているという状況でございます。

【五嶋委員】 これは予測ですよ。その予測結果ですよ、浮遊物質量。1つ印象としてあるのは、帷子川と二俣川ではだいぶイオン濃度も浮遊物質量も違うというふうに受けとめたのですけれど。ということは地質によって、周辺の地質によってだいぶ異なる可能性があるということですよね。当然、色々ボーリング調査とかこういう数値を出しているわけですが、工事中に非常に把握できなかった地質にぶち当たった場合には、当然この予想値を超えた値が出る可能性もあると考えてよろしいですか。

【事 業 者】 すいません補足で…（音声トラブル）。

【五嶋委員】 聞こえないのですけれど。

【奥 会 長】 はい、お願いします。

【事 業 者】 その状況によってpHだとかSSですね、出てくるものが違うのではないかということだと思うのですけれども。（準備書の）6.9-11ページですね。こちら、横浜市の方で工事排水の水質に係る規制基準というものを定められておまして、基本的には先ほど言ったとおり、工事排水が出てきたものについては、必要に応じて濁水処理施設を設けて排出することになりますけれども。その際には、ここに書いてあるようなですね、規制基準以下に、当然落として排出しないと意味がありませんので、そういったまず前提条件があると考えております。

予測においても、工事排水の排水濃度に関して言うと、ここの規制基準を参考に、（準備書の）6.9-15ページに予測の条件を一覧表に整理させていただいていますけれども、表6-9-13ですね。工事排水の排出量は、先ほど説明させていただいた30m³です。

水質については、SSについては70（mg/L）と水素イオン濃度については5.8から8.6と。この条件で出した時にどうなるかという検討させていただいております。結果として環境基準に定められている値ですね。pHについてはほとんど現況と数値は変わらないのですが、浮遊物質量についても、環境基準（は）この地域25（mg/L）になりますが、その数値に対して、かなり低い値で抑えることができるという形で考えてございます。

【奥 会 長】 はい。

【五嶋委員】 最後の質問ですけれど。ここの工事排水に関しては、浮遊物の量と水素イオン濃度を指標にしてということなのですよ。ですが、これ以外

の環境に影響を与えそうな指標の変動ということで予想されるものはないのでしょうか。

【事 業 者】 基本的な土木工事になりますので、工事排水に含まれるものについては濁り水ということで、浮遊物質量、それとpHをやっている理由は、コンクリート打設の時のアルカリ反応の時に、場合によっては高アルカリ水が出るケースがございますので、それを想定して検討してございます。仮に、例えば道路の事業なんかで、新たにサービスエリアを設けたりする場合だと、そのサービスエリアから出てくる水ということでBODといったものを検討するケースはございますけれども。

今回、あくまで鉄道を地下化する事業にございますので、そういった、いわゆる有機汚濁物質を現状の量に対して更に負荷をかけるようなことはないと考えてございます。そういった理由からSSとpHに限定して検討してございます。

【五嶋委員】 そうすると、この辺りの地質に関してもほぼ完全に把握されているということなのですか。例えば、金属イオンなんか非常に有毒性のものが埋まっているということもあるわけですね。鉱山とかそういう思いますので、そういうことはこの地質ではありえないと。あるいは温泉とか温度が上がりますよね。そういう想定外のことがほとんど考えられないように考えるのですね。

【事 業 者】 土質の条件については調査しているのですが、今後、残土を排出する時には土砂検定という、土壌成分について検討した上で、排出しなければならないという基準がございまして、そちらの方で、最終的には今、先生の御指摘の有害物質があるかどうか、というのは分かるのですが、現時点ではその調査はされていないのと、自然由来のものはあるかもしれないですが、有害な、人工的に作ったものというのではないというのは既存資料で確認しているということでございます。

【五嶋委員】 はい。

【奥 会 長】 はい、よろしいですか。五嶋委員。

【五嶋委員】 はい。

【奥 会 長】 他の委員はいかがでしょうか。

一通り御意見いただきましたでしょうか。

【奥 会 長】 皆さんからなければ、最後に1点私から。

準備書の6.7-18ページですけれども。こちらは、廃棄物・建設発生土についての評価が記載されているところでして、工事の実施によって発生する廃棄物の量、これ、定量的に数字が示されております。

ただ一方で、これらについては可能な限り再利用、再資源化等を行うことで最終処分量の低減を図る、というふうに書いてありまして、実際の程度の再利用、再資源化率を目指すのか。これ可能であれば、こちらの目標値についても定量的に示していただきたいというふうに思うところです。よく見るアセスの案件ですと、再資源化もしくは再利用の目標値、それをあらかじめ評価書で示しておいて、事後評価の段階でその目標値に照らして実際どうだったのか。そこも見ていくということがよく行われるのですけれども、そこはいかがでしょうか。

【事 業 者】 コンクリート、アスファルトにつきましては、現在横浜市ですとか全国的に再利用率はほとんど100%に近い数字になっていますので、同程度というふうな目標は立てられると思うのですが。

汚泥につきましては、こちらの再利用につきましては、裏込め剤とか、開削した後の土を埋める所に再利用したいというふうに考えておりますので、この辺がどの程度使えるかというのは、なかなか現時点では確定できないので、コンクリートとアスファルト以外のその他の汚泥については、少し厳しいかなという感じがあります。

【奥 会 長】 はい。この内訳で数字が具体的にどれぐらい発生するか出ていますから、目標設定できるものについては、もう目指すところですね。100%可能かどうかは別として。目指すところをできるだけお示ししていただきたいというのが要望でございます。

【奥 会 長】 はい、中村委員。すみません、手を挙げていました。

【中村委員】 先ほど五嶋委員の質問に対する回答についてですが、掘削機械等を洗った時に油が出てくることはないですね。（準備書の）6.9-11ページのノルマルヘキサンが引っかかるようなことはないですかね。もし、排水の中にノルマルヘキサンが基準値よりも多かった場合には、それについても検討するということですか。それとも、今の掘削の機械というのは、洗ってもそういう油等は出ないのでしょうか、という質問を最後にします。

【事 業 者】 基本的に先ほどから申し上げているのですけれど、公共下水に基本的には流そうということで考えておまして。今、先生の御指摘の工事中の洗うものとかについては、基本的には公共下水に流せるだろうというふうに考えています。

2点目、先ほど申し上げた川にもし流さなければいけないということにつきまして、緊急ですとか、やむを得ない場合ということでございますので、今現時点で工事で洗ったようなものについては、公共下水に流すということを考えておりますので、想定はしてないということが考えてございます。

【奥 会 長】 はい、中村委員よろしいですか。

【中村委員】 ただ、掘削機械に油を使っているような気がしたので。ノルマルヘキサンは油なので、そこが心配だったので。もし、排水にそういうものがあった場合には、検討していただけるのですね、という確認です。もちろん、公共下水に流す時も決まっているかもしれないので、私、今そこを覚えてないのですが。そこが公共下水に流す時にノルマルヘキサンの基準値があればそれに対応するということを確認していただければいいと思います。

【奥 会 長】 はい。

【事 業 者】 公共下水に流す時の排出基準として、このノルマルヘキサンというのは今、5mg/Lというのがございますので、こちらについては遵守するようにしてまして、先ほど川にこちらの方は流さないつもりだということで御理解いただきました。なので、生物への影響はないというふうに考えているところで御理解いただければと思います。

【中村委員】 分かりました。ありがとうございます。

【奥 会 長】 はい。そもそも、ノルマルヘキサンについて予測しなくていいのかということ、そこはどうですか。想定しなくていいのかどうか。

【事 業 者】 基本的には先生の御指摘のようにノルマルヘキサンというのは、今掘削しても油が出てくるわけじゃないので、想定してないというところがまず、第一になろうかと思っております。

【奥 会 長】	はい、よろしいですか。中村委員。
【中村委員】	はい。機械の洗浄の時にも出てこない、もちろん掘削土からは出ないというのは分かるのですが、使った機械をその場で洗浄した時に出る可能性があるのではないかなという危惧がありましたので、質問させていただきました。
【奥 会 長】	はい、その点はいかがですか。確認していただけますか。
【事 業 者】	はい、確認します。
【奥 会 長】	お願いします。では、他の委員の方いかがでしょうか。非常に活発な御意見、御指摘いただきましたがよろしいですか。
【奥 会 長】	はい。それでは特に追加での御質問等ないようですので、事業者の方どうもありがとうございました。御退席お願いいたします。
オ 審 議	
【奥 会 長】	それでは審議に入ります。 御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。追加ではございませんか。大丈夫そうですかね。
【奥 会 長】	はい。特に御意見ないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了といたします。審議内容については会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。では、本日の議事は終了となりますので事務局にお返しします。
【事 務 局】	本日の審査は、全て終了しました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。 (傍聴者退出)
資 料	・(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業に係る環境影響評価準備書について(諮問)(写し) 事務局資料 ・(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 環境影響評価準備書に係る手続について 事務局資料 ・(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 環境影響評価準備書の概要 事業者資料